

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年7月3日

【評価実施概要】

事業所番号	3471700322
法人名	社会福祉法人 敬養会
事業所名	グループホーム さつき
所在地 (電話番号)	広島県府中市木野山町箱田奥前1537-1 (電話) 0847-68-2432

評価機関名	(社福)広島県社会福祉協議会		
所在地	広島県広島市南区比治山本町12-2		
訪問調査日	平成20年5月28日	評価確定日	平成20年7月9日

【情報提供票より】(平成20年4月22日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年12月1日		
ユニット数	1 ユニット	9人	
職員数	7人	常勤 6人,	非常勤 1人, 常勤換算 7人

(2) 建物概要

建物形態	○併設/単独	新築/改築
建物構造	木造造り 地上1階建1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	49,500円	その他の経費(月額)	-円
敷金	有(円)	○無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) ○無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	-円	昼食 -円
	夕食	-円	おやつ
	又は1日 1,200円		

(4) 利用者の概要(4月22日現在)

利用者人数	9人	男性 1人	女性 8人
要介護1	0人	要介護2	4人
要介護3	2人	要介護4	3人
要介護5	0人	要支援2	0人
年齢	平均 87.6歳	最低 80歳	最高 92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三玉医院, 田辺医院, 府中総合病院, 北川病院, はまはら歯科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

グループホームさつきは、敷地内に、特別養護老人ホーム、ショートステイ、居宅介護支援事業所が併設された、社会福祉法人敬養会を母体とするホームです。各種行事の開催や食事による栄養管理、緊急時対応を円滑に行うための消防訓練の実施など、併設施設と相互に連携しながらよりよいサービスの提供に取り組まれています。
自然の豊かな環境に立地する平屋建てのホームの室内は、居室や廊下、リビング等に十分な広さが確保され、ゆったりとした雰囲気となっています。「住環境の快適」という法人の思いのもと、五感刺激に配慮した天井の明かり窓や各居室ごとの洗面台の設置等が行われており、利用者にとって居心地の良い環境づくりが目指されています。一人ひとりのなじみの家具や絵、写真などが飾られ、温かい雰囲気となっており、生活の潤いにもつながっています。
こうした環境の中で、「利用者が「ありのまま」に安全な生活を送れるよう環境豊かな地で地域や家族とのふれあいを通して、理想の「家」を目指す」という方針を掲げられ、経験豊富な管理者を中心に、職員が心一つにして日々のケアに取り組まれており、訪問時には、利用者の落ち着いた、穏やかな暮らしぶりが感じられました。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で「2, 3名のグループでケアすることにより、利用者の自主性を引き出してはどうか」との提案を受け、検討された結果、利用者同士の連帯感やホームの一体感を確保すること、また、作為的なグループ分けにより混乱を招く場合があることなどから、従来どおりの方法、体制で取り組まれています。このように、評価の結果について検討することで、ホームの特徴や取り組みを再確認されています。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者、職員が「自分たちが行っているサービスはこれでいいのか」「改善点はないだろうか」という視点で、評価項目ごとの振り返り、検討を行っており、日々のケアに反映できるよう努められています。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>市の指導のもと、平成20年4月に運営推進会議を設置し、同月27日に第1回目の会議が開催されています。立地上の制約から、市の参加がなかなか得られない状況がありますが、民生委員2人、併設施設の管理者、ホーム管理者の参加を得て、会議の目的やホームの意義、利用者の現状等について積極的な話し合いが行われています。会議では、ホームへの理解や協力が得られるよう取り組まれており、民生委員から支援の申出もあったとのことです。 今後、家族及び利用者の参加が得られるよう取り組むこととされていますので、より充実した会議づくりをすすめ、業務の円滑な実施に寄与されることを期待します。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>ご意見・苦情箱を設置するとともに、毎月家族への報告や訪問時のコミュニケーション等、きめ細やかな対応により、不満や苦情が生じないよう配慮されており、現在までに苦情等はありません。利用者・家族アンケート結果に見られるとおり、親密な情報交換に努められていますので、今後も、家族的な雰囲気を大切にすることで、気軽に相談できる関係づくり、機会づくりをさらに進められることを期待します。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>山間部に位置したホームですが、併設施設と連携しながら、地域の夏祭りや小学校の運動会へ参加されている他、地域の保育所やボランティアグループの訪問受け入れを行うなど、地域住民との交流に積極的に取り組まれています。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者が主役であること」「その人らしい生活の実現」「職員は常に笑顔で接する」「健やかに過ごしていただくため健康管理に努める」という4項目からなるホーム独自の理念をつくりあげ、利用者本位のケアが実践できるよう取り組まれています。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎日の朝礼時に理念を唱和されており、管理者、職員が一丸となって理念が日々のケアに反映できるよう努められています。また、新任職員に対しては、現任職員が繰り返し指導にあたることで、職員間の意識が共有、統一できるよう配慮されています。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	山間部に位置したホームですが、併設施設と連携しながら、地域の夏祭りや小学校の運動会へ参加されている他、地域の保育所やボランティアグループの訪問受け入れを行うなど、地域住民との交流に積極的に取り組まれています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員が「自分たちが行っているサービスはこれでよいのか」「改善点はないだろうか」という視点で、評価項目ごとの振り返り、検討を行っており、日々のケアに反映できるよう努められています。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	市の指導のもと、平成20年4月に運営推進会議を設置し、同月27日に第1回目の会議が開催されています。立地上的な制約から、市の参加がなかなか得られない状況にありますが、民生委員2人、併設施設の管理者、ホーム管理者の参加を得て、会議の目的やホームの意義、利用者の現状等について積極的な話し合いが行われています。会議では、ホームへの理解や協力が得られるよう取り組まれており、民生委員から支援の申出もあったとのこと。		利用者家族のアンケートの結果から、利用者、家族の意向は適切に把握されていることが伺えました。運営推進会議については、ホーム独自の考えを持っておられますが、運営推進会議の機能を十分に発揮するため、利用者、家族、地域住民や市などの参加が得られるよう、引き続き、働きかけをすすめることを期待します。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	府中市包括支援センター職員と市内グループホーム4事業所で毎月1回グループホーム会議を開催されています。「家族会の役割」や「推進会議の運営」など、個別テーマの協議や情報交換を行うことで、協働してサービスの質向上、適切な事業運営に努められています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の請求書送付の際に、家族への手紙を同封し、利用者の暮らしぶりや健康状態、行事の様子等について報告されています。なお、家族も定期的に来訪されているため、親密な情報交換が図られています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見・苦情箱を設置するとともに、毎月の家族への報告や訪問時のコミュニケーション等、きめ細やかな対応により、不満や苦情が生じないよう配慮されており、現在までに苦情等はありません。今後も、家族的な雰囲気を大切にすることで、気軽に相談できる関係づくり、機会づくりに努めるとのことです。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者の異動はありましたが、職員の異動はありません。今後職員の退職、異動が生じた場合には、新任職員が、あらかじめ利用者との交流が図れるようにする他、利用者、家族に報告することで安心感が得られるよう配慮することとされています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	OJTを基本とし、「認知症ケア研修」等の外部研修への参加の他、毎月開催される法人の勉強会の活用等、多様な研修機会を確保しながら職員の資質の向上に取り組まれています。また、研修内容について、全職員に周知することで、情報を共有し、サービスの質向上に活かせるよう取り組まれています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の4つのグループホームと地域包括支援センター職員で、月1回グループホーム会議を実施されています。会議では、情報交換が積極的に行われている他、業務に関する研修の場にもなっており、日々のサービスの質向上に活用されています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	アセスメント時に、家族の協力を得て、利用者の性格や生活習慣等をきめ細かに聴き取ることで、これまでの生活に近い環境が提供できるよう努められています。この取り組みにより、利用者、家族の納得が得られるよう配慮されており、スムーズな利用開始につながられています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者と共に暮らす仲間であるとの認識のもと、一人ひとりが不安を感じないよう配慮されています。また、利用者がゆったりと過ごせる環境づくりに取り組まれており、介護を通じた関係というよりも、寄り添う関係が築けるよう努められています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの「今したいこと」等の希望や思いの把握に努められており、それらが日々の生活に反映できるよう取り組まれています。また、希望や思いを伝えることが困難な利用者に対しては、職員が働きかけを行うことで、散歩、ドライブ、ぬり絵など、本人の思いをひき出す心がけられており、利用者本位のメリハリのある1日を過ごせるよう取り組まれています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者、家族と綿密な話し合いを行ったうえで、計画作成担当者と担当介護職員が連携し、利用者本位の介護計画が作成されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のモニタリングをもとに、計画作成担当者と介護職員で話し合い、計画の見直しについて検討するなど、現状に即した介護計画となるよう取り組まれています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者、家族の意向を十分に汲み取るとともに、それらをできる限りサービスに反映するよう取り組まれています。例えば、利用者の要望に沿った食事メニューや特殊浴槽の活用など、併設施設と連携を図りながら、柔軟な支援が行われています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者、家族の希望を大切にされており、利用者が長年関わってもらっているかかりつけ医で、適切な医療が継続して受けられるよう、連携を図られています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や終末期の対応については、家族の意思を尊重したいとの思いから、面会時等を通して、対応について話し合われています。また、かかりつけ医に相談しながら、一人ひとりの状況に応じた対応について検討されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入浴、排せつ時の利用者の羞恥心に配慮されている他、介護記録やモニタリング票、伝達簿などを個別のファイルに管理するとともに、鍵のかかる場所で保管するなど、個人情報の保護を徹底されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床、体操、食事、入浴、就寝等の生活の基本となる行為が利用者本位にできるよう、一人ひとりのペースが大切にされています。また、書道、ぬり絵、散歩、ドライブなどを生活に取り入れることで、日々の生活が楽しみあるものになるよう努められています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が楽しみの時間となるよう、一人ひとりの嗜好を把握するとともに、できる限り希望に沿えるよう努められています。また、バックミュージックによる雰囲気づくりの他、利用者との会話を通じてのさりげない見守りが行われています。配膳や後片づけ等については、希望や状況により、利用者も一緒に行くなど、食事が身近に感じられるよう取り組まれており、訪問時には、庭で収穫されたイチゴをいただきました。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	できるだけ利用者の意向に沿った時間に入浴できるよう柔軟な支援に取り組まれています。また、入浴時には必ず職員が付き添い利用者の安全に配慮するとともに、入浴がリラックスできる時間となるよう、一人ひとりのペースが大切にされています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の状態に配慮し、週間ごとのレクリエーション計画は定めず、その日の利用者の思いや意向を確認しながら、ぬり絵や書道、庭づくり、日なたぼっこ、散歩などが行われています。また、ホームの敷地を活用し、小さないちご畑を造り、利用者も一緒に収穫するなど、利用者が自主的に活動できるよう場面づくりが行われています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	自然に恵まれた環境を生かして、気分転換や運動を兼ねた散歩や散策、庭づくりなど、できるだけ戸外に出られるような機会づくりに努められています。また、利用者の体調に配慮したうえで、ドライブも行われており、自宅の様子を見たり、思い出の場所を訪問することで、利用者の楽しみごとの一つともなっています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	「ありのままに」というホームの考えのもと、日中は玄関、居室、いずれも鍵かけは行われていません。1ユニットのため、職員が建物全体をほぼ一望でき、利用者の見守りが十分行えること、また、開閉時に風鈴が鳴るよう玄関のドアを工夫することで、利用者の安全について適切な配慮が講じられていると思われま。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	併設施設と合同で消火訓練を実施されています。今後は、非常災害時における職員一人ひとりの役割を明確に定めるなど、さらに万全な体制となるよう取り組むこととされています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の水分・食事の摂取状況、排泄パターンを把握し、記録することで、職員全員が情報を共有し、利用者の状況に応じた適切な健康管理が行えるよう努められています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の豊かな環境で、落ち着いた佇まいの平屋建てホームは、母体法人の方針である、五感(色、光、音、手触り、匂い)の調和に配慮した造りとなっています。天井の明り取り窓が、室内全体を明るくし、暖かい空間を創り出しています。個室、廊下、リビングをはじめ、浴室、トイレも広くゆったりとしており、居心地のよい環境づくりに取り組まれています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は広く、ゆったりとしており、明るさに満ちています。各居室に、洗面台を備えることで、身だしなみや衛生面に配慮されているのも特徴の一つといえます。また、タンスなど一人ひとりの使い慣れたものが持ち込まれている他、壁や入口のドアには、ぬり絵や書、行事の記念写真等が掲示されており、和やかな雰囲気となっています。		

介護サービス自己評価基準

小規模多機能型居宅介護
認知症対応型共同生活介護

事業所名 グループホーム さつき

評価年月日 2008 年 4 月 22 日 記入年月日 2008 年 4 月 22 日

※この基準に基づき、別紙の実施方法
のとおり自己評価を行うこと。

記入者 職 管理者 氏名 江草 淳文

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

I 理念の基づく運営

1 理念の共有

1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている。	社会福祉法人 敬羨会の理念にそってグループホーム さつき 独自の理念を作っています。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる。	朝礼時に職員一同復唱しています。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるよう取り組んでいる。	運営推進委員会などを利用して理念を地域の方々に認知していただける様に取り組んでいます。 また、玄関先に提示しています。		

2 地域との支えあい

4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている。	山間部に位置しているため、隣近所の人との交流はむずかしいですが、併設施設との交流を心がけています。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。	併設施設の行事に参加して、地域の方々との交流に努めています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。	在宅介護支援センターと連携を取り、地域の高齢者などの暮らしに役立つような事ができないか話し合いを持つようにしています。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる。	自己評価、外部評価を実施する意義を職員一同理解して、業務改善に取り組むようにしています。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議を通じて、利用者の状況、行事計画などを報告しています。また自己評価、外部評価の資料を回覧できるように、玄関先に配置しています。		
9	○市町との連携 事業所は、市町担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町とともにサービスの質の向上に取り組んでいる。	府中市包括支援センターの担当者の方と府中市にあるグループホームすべてが、集まるグループホーム会議を月に一度開催しています。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している。	個々の必要性を関係者と話し合い、必要な方へは、活用して頂けるようにしています。また、勉強会を実施していき、職員一同が学べるようにしています。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	高齢者虐待防止法関連法について、勉強会を通じて学ぶようにしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

4 理念を実践するための体制

12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約する際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約書を説明して、ご家族様に納得していただけるように、十分に説明を行い、理解・納得していただけるように努めています。		
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらの運営に反映させている。	ご意見・苦情箱を設置しています。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている。	毎月一度、ご家族様宛に手紙を書き、近況を報告しています。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	ご意見・苦情箱を設置しています。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	毎日、ミーティングを実施して職員の意見や提案を聞く機会を設けています。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている。	利用者様の状況に合わせてるように勤務を職員同士で調整しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている。	退職や異動の際には、あらかじめ新しい職員が、利用者との交流を図れるようにしています。		
5 人材の育成と支援				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	法人外の研修には、職員順次受講出来るようにしています。また併設施設にて、行われている勉強会に参加しています。		
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	月に一度、グループホーム会議を実施しています。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる。	施設内だけでなく、施設外の飲食店を利用して職員のストレスなどを軽減できるように努めています。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている。	社会福祉法人 敬養会のDO-CAPシートにて、各自が向上心を持って働けるように努めています。		
Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている。	ご本人様より、ゆっくりと話を聴く機会を設けながら、ご本人様を受け止めるように心がけています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受け止める努力をしている。	契約時また面会時に時間をとり、不安な事ご家族が望んでいる事を聴く機会をつくるようにしています。		
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	ご本人様、ご家族様の要望をまず聴き、必要に応じて他のサービス利用も含めた対応に努めています。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気になら馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している。	ご家族様のご協力を得ながら、利用者様の生活習慣を聴き、今までの生活に近い環境を提供できるように努めています。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人を共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員と利用者様が一緒にゆったりと過ごす環境を作り、介護というよりも、寄り添う介護を目指しています。		
28	○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている。	家族の一員として、一緒に考え、悩み、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築くようにしています。		
29	○本人を家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している。	面会時などを通じて、今までの生活習慣を聴き、ご家族様と利用者様との関係の理解に努めるようにしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	ご家族様、また馴染みの人にいつでも面会できる環境を提供しています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている。	利用者様同士の関係を大切にしていき、また個々の生活パターンを理解しながら一つの家族として楽しく生活できるように努めています。		
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている。	サービス利用時に培われた関係を大切にしていきながら、相談、支援に応じる様に努めています。		
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者様の希望、意向の把握に努めながら、困難な場合には、ご家族様の情報も得ながら本人の視点に立ち、ケアをしていくように心がけています。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活暦や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	安心して生活できる環境を提供していくためこれまでの生活パターンやサービス利用の経過などの把握に努めています。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている。	利用者様一人一人が出来ることを手伝っていただくように心がけています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し

36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している。	ご本人様また家族の方より、話を伺いながらそれぞれの意見を反映した介護計画を作成するように心がけています。		
37	○状況に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している。	介護計画にそってモニタリングシートを作成して月に一度モニタリングを実施しています。		
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	日々のケアの実践などを個別記録に記入し、介護計画の見直しやモニタリング時に参考にしています。		

3 多機能性を活かした柔軟な支援

39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている。	ご本人様またご家族の方の要望に応じて、柔軟に対応できるように心がけています。		
----	--	--	--	--

4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働

40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している。	月に一度のボランティアにより、音楽療法を取り入れています。		
----	---	-------------------------------	--	--

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネージャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている。	本人様また家族の方より、他のサービスを利用したい訴えがある時には、相談、支援していきます。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している。	地域包括支援センターと協働して、長期的なケアマネジメントは、出来ていません。	○	本人の意向や必要性がある場合には、地域包括支援センターと連携していく。
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している。	本人様また家族の方の希望を大切に、かかりつけ医に適切な医療を受けられるように努めています。		
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している。	認知症に詳しい医師と連携をとらせていただきながら、必要時には指示、助言をいただくようにしています。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている。	併設施設の看護職員による日常の健康管理を心がけています。		
46	○早期退院に向けた医療機関と協働 利用者が入院したときに安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している。	ご家族様のご協力のもと、早期に退院できるように病院関係者との情報交換に努めるように心がけています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い全員で方針を共有している。	面会時などを利用して、重度化した場合の対応を話し合うようにしています。また、かかりつけ医に相談しながら方針を検討しています。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている。	ご本人様またご家族の方の気持ちを尊重し、事業所として、できることを考えていき、かかりつけ医と相談しながら支援していくようにしています。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに勤めている。	住み替え時には、移り住む先の関係者に今までのケアの状態、既往歴、好み、習慣などを情報提供するようにしています。		
Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
1 その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない。	利用者様一人一人のプライバシーを大切にしながら、記録等の個人情報も大切に扱うように心がけています。		
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている。	自分で決められることは、決めていただき難しいことなどは、ご家族様に相談する様にしています。また、言葉だけではなく、表情から得られる情報を大切にしています。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	一人一人のペースを大切にしながら、日々の生活を楽しみあるものにするように、努めています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援

53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている。	ご本人様の希望時には、ご家族様のご協力を得ながら行きつけの美容院に行ける様に努めています。また美容院の方に来苑していただいています。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	食事が楽しむ時間になるように、音楽など利用しています。また食事の後片付けなどの手伝いをお願いしています。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している。	ご本人様の希望によって、おやつ、ビールなどを楽しめるように心がけています。		
56	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している。	定時のトイレ誘導また、本人の訴え時や表情などを観察してトイレ誘導に努めています。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している。	朝の入浴が嫌いな利用者様には、午後より入浴していただけるように配慮しています。またリラックスしていただける時間にするため、本人のペースを大切にしています。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している。	一人一人の睡眠パターンを把握していくようにしています。また安心して睡眠出来る環境を提供できるように努めています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援

59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々の過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている。	ご本人様の出来ることを引き出し、役割を持っていただくように支援しています。 (洗濯たたみなど)		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	お金を持つことにより利用者様が安心される場合には小額をご本人様管理にしています。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している。	ご本人様の希望時には、戸外に出られるようにしています。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり支援している。	ご本人様の希望時には、ご家族様と相談しながら、外出の機会をつくるように努めています。		
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自ら電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	電話口に出でのコミュニケーションを支援しています。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している。	ご家族様、友人の方の面会時には、個々の居室を利用してゆっくりと面会出来る環境を提供しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
----	----	---------------------------------	--------------------	---------------------------------

(4) 安心と安全を支える支援

65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	身体拘束禁止マニュアルにより職員一同、理解に努めています。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる。	いつでも面会者の方が、訪問出来るように日中は玄関などに鍵はしていません。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している。	利用者様、一人一人の居場所をさりげなく見守り、安全に配慮しています。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている。	まず、職員全員が注意の必要な物品の保管場所を確認して、利用者様にとって危険がないように配慮しています。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる。	日々、事故防止につとめていますが、事故がおこった場合には、事故発生報告書にて、報告、検証して再発防止に努めています。		
70	○急変や事故発生の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期期に行っている。	緊急時マニュアルにそって、対応できるように努めています。 また日々の業務の中、看護職員から緊急時の対応を聞くようにしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身に付け、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている。	消防計画にそって、安全に避難出来るように努めています。山間部に位置しているため、併設の施設に応援体制を頼んでいます。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている。	モニタリングシート確認時に、ご家族様に起こり得るリスクについて説明するようにしています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている。	日々の健康チェックまた表情、行動などを通して異変にいち早く気付くように、努めています。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	職員一人一人が、薬の目的や副作用などを理解して、利用者様の状態変化の確認に努めるようにしています。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる。	排便チェックを行い、また便秘予防に努め適度な運動を促すようにしています。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている。	毎食後、口腔ケアを実施しています。また、必要に応じて入れ歯の口臭予防に薬剤を使用しています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べれる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	利用者様、一人一人に応じた食事形態をとり、水分摂取量などを記録して調整に努めています。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染マニュアルにそって、実施しており、また、保健所の職員による研修を実施しております。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている。	食中毒予防のため、調理用具等の消毒には酸性水を利用しています。		
<p>2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りが出来るように、玄関や建物周囲の工夫をしている。	玄関先には、小さな花だんがあり、玄関は、いつでも出入りが出来るように鍵をせず、玄関内に、ウエルカムボードを置き、歓迎ムードを心がけています。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	共用の空間には、季節の花などを飾ったり食事作り、おやつ作りの写真を飾って、心なごむような雰囲気を作るようにしています。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共有空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	共有空間には、たたみのコーナーがあり、昼寝をされたり、テレビを見たり出来るようにしています。		
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	居室には、ご家族の写真や遺影などがあり思い出を大切にした環境を心がけています。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている。	換気扇を利用して、また天気のよい日には窓をあけ換気しています。また温度管理は温湿度計を用いて管理に努めています。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	トイレの場所など、利用者様の目線に合わせて、標識を作っています。また職員が、手を出しすぎず、目を離さずに危険がないように支援しています。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している。	居室ドアには、本人の好きな造花をつけたり希望時により、表札をつけて、利用者様がわかりやすいように努めています。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている。	建物の外周りなどに植木や花などを植えて目で楽しむ環境、また心がなごむ環境を目指しています。		